

# 医療審査評価12年の評価と審評院未来戦略

이영찬 (イ ヨンチャン) 保健福祉首席専門委員  
セヌリ党ポリシーボード



## 1. はじめに

この12年間、健康保険審査評価院（審評院）は療養給与費用の審査、療養給与の適正性評価、療養給与の基準管理及び薬剤管理、対国民サービスなどの業務を成功的に発展させて来た。まず、審査評価制度の定着に苦勞されてきた方々に感謝の意を表します。これに参加された多くの方々の計画と苦惱が結実し、今日の姿を作りあげ、それが制度の隅々にまで真心が溶け込んでいることを感じることができます。

審査評価業務がこの12年間に着実に基盤を得て成長したので、その成果の過去と現在を評価して未来の戦略を練ることができると思います。審査評価業務に対する発表文の見解を中心に所見を申し上げる。

## 2. 審評院の現行機能の高度化

### 가. 審査評価基準の権威向上

この10年間は審評院出帆時に樹立された審査評価機能に対する正当性が認められるに十分な期間であったと認識される。この基本的機能が正しくなかったら、今ごろは廃止すべきとの主張が強くなっていたことであろう。審評院の審査評価実績は今の機能と制度に対する正当性が根付き未来の発展が志向できる基盤が十分に用意されたと言える。審査評価の基準の原則には異論はないが、保健医療分野の詳細な事案に対しては異見があるように見られる。保健医療界は傾向や統計を作成作業ではないので、詳細な状況による変数が多いほどに異見が多いことも当然である。このような点を勘案し、審査評価基準が細分化された状況に相応しい専門的な基準の開発も怠ることはできない。

### 나. 審査方式改善の必要性

持続的に増加している給与費用の審査物量はコンピュータ審査によって対処しているが、今後とも審査物量は持続的に増加することが見込まれる。現在審評院は増加する審査物量をネットワークの効率的利用によって対処しているが、中・長期的に現状の速度で審査物量が増えることに対し、制度の改善を通じて解決する方案の検討も必要である。

現行の行為別報酬制は包括報酬制などの制度改善によって解決できるとの期待もあるが、現行制度下でも療養機関との信頼を置いた改善を通じて審査物量を減らすことも考慮に値する。例えば前年と同じ水準で医療機関を運営し患者を診療している場合は、療養給与を申し込めば審査を免除することで、複雑な行政処理から医療機関の業務の削減ができないか考えて見てはいかがであろうか。

## 3. 未来戦略の開発

発表文は審評院の未来に対して果敢で戦略的な機能に対する方向を提示している。このような果敢な戦略的機能遂行のためには、まず審評院の戦略的位置付けを判断しなければならない。保健医療界は主導権を主張する多くの主導者が論争を繰り返している。審評院は政策と執行の領域でどのような機能を混合して推進するかについて考える必要がある。

現在の審評院機能は保健医療政策の執行機能を主体にしているが、保健医療審査に対する専門性を基礎に保健医療政策の決定により大きな影響力を及ぼす主動的な位置に移動することが、保健医療界全体枠と連携して、より心のある論議が保健医療界はもちろん社会的合意にならなければならないと考える。

このような基盤の下でこそ、専門性の権威を通じた保健医療の政策決定領域の拡大が可能と考える。保健医療に対する審評院の機能の中で外縁を拡大して行くか否かに対しては健医療環境の受容性、政策決定機能拡大の必要に対する国民の同意を得なければならないだろう。

#### 4. 広報・情報公開など国民サービス強化

消費者の知る権利、選択権保障はさらに拡大されなければならない。保健医療情報を国民、患者、保健医療専門家のすべての理解主体に公開して疎通を強化することが時代のめる要件と考える。患者、消費者、国民はよく分からないままに選択を迫られる状況がある。広報や情報公開を通じて現在の状況を改善していくことが審評院の未来戦略に重要な部分と考える。

#### 5. おわりに

この10年間に推進された審査評価業務が柔軟性を失って固定化すれば、国民の考えから離れてしまう。このような点で常に現在の業務を評価して新しい道を問う努力が切実に必要と思う。本日のシンポジウムが審評院の設立時に提案された基本機能を、状況の変化を考慮してもう少し柔軟に発展し、さらに堅固になる契機としてほしい。現行の審査評価機能は直接利害関係者である保健医療界はもちろん国民にまで広範な同意を得て、専門性を通じる権威を強化して行くことでさらに強化されなければならない、それを基盤に現在より追加された機能拡大に正当性が付与されることができよう。現在の業務が良くなれば追加的な責任と機能が広がるのは当然である。

未来の戦略は具体的な制度と機能を主として検討することも必要だが、先に戦略的に未来政策決定の環境で審評院の機能と位相はどんなに位置づけなければならないかを深思熟考しなければならないだろう。それには保健医療界との意見交換と疎通が必要であろう。終りにあたり、未来戦略と現在の機能遂行で一番重要なことは、国民に有用で不可欠な機関としての位置づけが重要だという点を強調する。疎通と広報が重要な要因であることを繰り返す必要がないだろう。

#### [ 医療審査評価12年の評価と審評院未来戦略 ]

- 審評院出帆以来12年が経過し、給与請求の件数増加など量的膨脹の対応が専門化・政策力量強化などと結びれて進行してきたことを非常に肯定的に評価する。
  - これは審評院自体の肯定的な評価よりは保健医療システム全般に対する評価と結びれている。
- 政治権として不足するいくつかの点について
  - 不当請求防止のための審評院の対応能力がますます低下している。
  - 給与適正性評価において適時性や信頼性に対する問題が外部で持続的に申し立てられている。
  - 役割と関連公団と葛藤と緊張関係がしばしば発生している。
  - 新規導入制度に関する法的根拠の準備が不十分。
    - ・ 制度的基盤が不備な分野の外的変数により、また医療現場が制度に対する抵抗や反発が生起。
    - ・ 政治権に予見される変数まで勘案した制度的基盤の作成が必要との悩みまでを受けることになる。
  - 保健福祉部との有機的協力関係は肯定的であるが審評院の本来の政策意志とは違うように福祉部の意志が反映される業務を遂行することに対する憂慮
- 審評院は医療資源の量的膨脹に対して対応しながら事後統制的記伝を活用する方式で発展して来た。
  - 価値中心、質中心の審査評価で切り替えようとすれば、事後統制的記伝よりは事前統制的記伝が同時に活用されなければならない。
    - ・ 事後統制的記伝を活用した審査評価方式による医療現場の抵抗や反発が大きい。
    - ・ これを先制的に指標化することで医療資源の適正性を誘導することができる事前統制的審査評価システムが考慮されなければならない。
    - ・ これを通じて費用補償で価値補償に切り替えるにも流用することができるし、質的水準を向上及び政策支援強

化も可能である。

・事前統制はリアルタイムモニタリングなど常時的管理システムを同時に完備すれば、市場で特定医療資源が過剰または過小供給が起きることを予測・診断して公的対応方法を考慮するのに有用な資料にすることができる。

- 資源の適正化は基準の標準化、コード化、指標化が継続傾注しなければならない。

○ 民主党が医療資源の効率化方案と関連して総選挙公約にすでに出したものなど- 資源効率化のため地域病床総量制導入を前提にしており、制限的民間病床リストラ制度、過剰民間病床は政府が買い入れて活用する方案、公共医療に活用する方案も検討を要する。

註) 조원준 民主統合党専門委員の発表内容の要約